

令和8年度 豊山中学校 生活のきまり

豊山中学校 生徒指導部

令和8年4月

1 服 装

(1) 基本となる服装 ・上級学校等への入学・採用試験を想定し、清潔感のある服装を心がける。

項目/制服	学生服・セーラー服	ブレザー
共通事項	・学校指定の制服で体型にあったもの。 ・スカートの丈は、膝（膝裏）が隠れるようにする。・袖ボタンは留める。 ・袖はまくらない。・ボタンは既定のものを付ける。 ・肌着（インナーシャツ）は、1年を通して着用する。襟は、Vネックまたは丸首のものとする。 ・肌着は、無地の白、ベージュ、グレー、黒、紺色のものとする。胸元にマークがついていてもよい。	
シャツ	・白色の無地のカッターシャツもしくは白色の無地のポロシャツを基本とする。ボタンダウンも可とする。 ・学生服またはセーラー服着用時は、ブレザーの着用時のルールに準じていれば、カッターシャツまたはポロシャツで生活してもよい。	・白色の無地のカッターシャツもしくは白色の無地のポロシャツとする。ボタンダウンも可とする。 ・ブレザーを着用しないときは、ポロシャツのみ、裾を出してもよい。 ・ブレザーを着用するときは、カッターシャツまたはポロシャツの裾は入れる。
	■白色の無地のカッターシャツ、白色の無地のポロシャツについて ・体型にあったもの。 ・襟裏（襟の内側）の色は無地の白、ベージュ、グレー、黒、紺の単色とする。 ・袖口の色は白色とする。 ・生地素材については問わない。 ・ボタンは白色または無色透明とし、ボタンを留める糸、ボタンホールのはきは白色とする。 ・カッターシャツ、ポロシャツともに市販のものでもよい。 ・ポロシャツの胸ポケットの有無は問わない。 ・長袖のポロシャツも可とする。 ・暑ければカッターシャツのみ、折り曲げて袖をまくってもよい。	
防寒対策	・学生服またはセーラー服の下には、無地の白、ベージュ、グレー、黒、紺色の薄手のダウン、セーター、トレーナーを着用してもよい。襟は、Vネックまたは丸首のものとする。 ・裾と袖は学生服またはセーラー服から出ないようにする。 ・校内においては、カッターシャツまたはポロシャツを着用していれば、気候変動や体調に合わせて、学生服を脱いで生活してもよい。	・ブレザーの下には、無地の白、ベージュ、グレー、黒、紺色の薄手のダウン、セーターを着用してもよい。襟は、Vネックまたは丸首のものとする。 ・裾と袖はブレザーから出ないようにする。 ・校内においては、カッターシャツまたはポロシャツを着用していれば、気候変動や体調に合わせて、ブレザーを脱いで生活してもよい。

※原則として、入学式、卒業式または校内・校外行事でブレザーを着用しているときは、ブレザーのボタンを留める。

(2) ネクタイ・リボンの着用

- ・原則として、入学式、卒業式または校内・校外行事は着用する。朝礼時は着用しなくてもよい。
- ・ネクタイまたはリボンを着用するときは、シャツはカッターシャツとし、一番上のボタンを留める。

(3) ベルト

- ・スラックス着用時は必ず使用し、スカート着用時は必要に応じて使用する。
- ・色は黒、紺、こげ茶とする。
- ・幅は、太すぎたり、細すぎたりしないものを使用する。※ズボンのループに通せるもの。
- ・色が目立つバックルやびょうのついていないものを使用する。

(4) 履物

- ・外靴は、ローカットの運動靴とし、色については問わない。
- ・上履き、体育館シューズは学校指定のものとする。
- ・体育館シューズは、原則として体育館・武道場のみで使用する。

(5) 靴下

- ・白、ベージュ、グレー、黒、紺の単色ソックスを使用する。ワンポイント程度のものは可とするが、刺繍を付けたり、リボンなどの飾り付けがされていたりするものは不可とする。
- ・ソックスの長さは、最長でも膝下までとする。
- ・ルーズソックスは不可とする。

(6) 名札

- ・校内では常に見えるように、名札を制服に留め、着用する。
- ・名札は登校したら着用し、下校前にはずして学校に保管する。
- ・紛失した場合は、担任に報告し、再度購入する。(名札代550円)

(7) 身分証明書カード

- ・紛失を防ぐために、カバンに入れて保管しておく。
- ・紛失した場合は、担任に報告し、再発行する。

(8) 体育時の服装

- ・学校指定のものを着用し、ジャージの袖はまくらない。

(9) カバン

- ・スクールバッグは学校指定のものとする。
- ・スクールバッグにはお守りを1つ付けてもよい。
- ・スクールバッグを使用する際は両肩にかけること。
- ・サブバッグを併用してもよい。ただし、サブバッグのみの登下校は不可とし、お守りやキーホルダーなど、何も付けない。部活動で使用する用具入れも同様とする。

(10) コート

- ・黒または紺の学生用のもの、またはそれに準ずるものとする。
- ・ボタンは地味な色で目立たないものとする。
- ・フード付のものは不可とする。
- ・ **男女ともコートの着用を可とする。**

(11) 手 袋

- ・室内では使用しない。
- ・5本指タイプのものとする。

(12) ネックウォーマー

- ・登下校時、部活動時、その他行事時の使用を可とする。
- ・首元の防寒具として使用する。
- ・スヌードやティペットは可とし、マフラーは不可とする。

(13) タイツ

- ・黒の無地タイツの着用を可とする。
- ・タイツと靴下の併用も可とする。
- ・体育時の着用は不可とする。

※コート、手袋、ネックウォーマー、タイツともに、気候変動や体調によって着用を個人の判断とする。

(14) カイロ

- ・持参したり貼付したりしてもよい。
- ・カイロは必ず持ち帰ることとする。

(15) 休日登校時等の服装

- ・休日（土曜、日曜、祝日、長期休業日等）や下校後やむをえず再び登校するときは、制服または体操服を着用し、徒歩で登校すること。

(16) 防寒対策の服装

- ・寒さ対策として、コート、ウインドブレーカー、ジャージの上着の着用を可とする。体育の授業でも、ウインドブレーカーの着用を可とする。（着脱は体育の授業時に指示がある）
- ・ウインドブレーカーは、学校指定のものとし、購入に関しては個人の判断とする。

(17) マスク

- ・単色のものを心がける。

(18) 衣替え

- ・各自で気候を判断し、服装を整える。

(19) その他

- ・寒さ対策として、教室内のひざかけの使用を可とする。移動時の使用は不可とする。
- ・ **紫外線対策として、アームカバー（色は白、ベージュ、グレー、黒、紺とし、ワンポイント程度のものは可とする）の着用を可とする。**

2 髪型等

- ・上級学校等への入学・採用試験を想定し、清潔感のある頭髪を心がける。
- ・前髪は、目にかからない。

(1) 基本となる髪型

- ・目にかかる場合はピンで留める。
- ・後ろ髪は、制服の襟につくようであれば結ぶ。
- ・髪を結ぶ場合のゴムとピンは、黒、紺、茶、透明の色のものとする。
- ・前髪や頭の上の髪を留めたり結んだりする場合は、故意に立てたり、巻いたりしない。
- ・三つ編みはしてもよい。

(2) その他

- ・頭髪については、パーマ、染色、脱色、整髪料の使用など不必要な加工をしない。
- ・眉毛は、自然にそろえる程度とし、元の形や大きさを維持することを基本とする。
- ・化粧、マニキュア、ピアス、指輪、ネックレス、ミサンガなど学校生活に不必要な装身具はしない。

3 その他

(1) 身だしなみセルフチェック

- ・各学年で決められた日に身だしなみの確認を行う。

(2) 持ち物

- ・学習に必要なものは持ってこない。

(3) 弁当について

- ・弁当を持参するときは、ジュースや菓子などは持参しない。

(4) お茶・スポーツ飲料

- ・必要に応じて水筒またはペットボトルを持参する。

(5) 自転車

- ・自転車通学はしない。
- ・使用するときは、ヘルメットを必ず着用する。
- ・ヘルメットは1年次に必要とする生徒に貸し出し、各自で管理する。

(6) 制汗剤・汗拭きシート

- ・無香料のものとし、更衣時のみ使用を可とし、ゴミは必ず持ち帰る。
- ・マナーや使い方に気を付ける。

(7) 日焼け止め・リップクリーム・ハンドクリームについて

- ・無着色・無香料のもののみ可とする。
- ・マナーや使い方に気を付ける。

